

令和 6 年度第 3 回宮城県環境審議会

日 時：令和 7 年 3 月 2 6 日（水曜日）

午前 1 0 時から正午まで

場 所：宮城県行政庁舎 9 階 第一会議室

1 開 会（司会）

- ・環境審議会条例第6条第2項の規定による会議成立の宣言（委員21人中、17人出席）
- ・情報公開条例に基づく会議の公開の確認
- ・資料確認

2 議 事

（1）審議事項

①みやぎゼロカーボンチャレンジ2050戦略の中間見直しについて

＜吉岡会長＞ それでは、まず最初の議題でございますけれども、今日は二つの審議事項がございます。みやぎゼロカーボンチャレンジ2050戦略の中間見直しについてです。

これは本日付けで知事から諮問があった内容となりまして、諮問書の写しが皆様のお手元に配布されているかと思えます。まず諮問理由につきまして、担当課の方から御説明をお願いいたします。

＜環境政策課＞ （資料1－1から1－2に沿って説明）

＜吉岡会長＞ ありがとうございます。それでは本件につきまして、皆様から御発言、御質問、コメントを頂戴したいと思いますけれども、御発言のある方、名札を立てていただければ、指名をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは私の方から、4ページ目にあります今後どれだけ増えていくかというところの見込みなのですが、最初の基準年度から比べると大幅に導入されています、県の施策が生きているという認識ではおりますけれども、これは例えば技術革新的な要素というのが、この中にどのように含まれているのか、要するにユニット当たりの容量というのが、技術が進展してくると相当増えてくるというのがあって、その分を加味するということか、そういう点をこの中にどのように盛り込んでおられて、解釈されているのか。その辺について教えていただけますか。

＜環境政策課＞ まず2030年度の目標につきましては、確実な目標を達成するというところで、太陽光を主軸に取組を進めることとしており、その時点でのイノベーションという期待値は入れておりません。あくまでも、今後その太陽光を主軸に進めるということと、フィットの認定申請のあるもの、未稼働案件等を積み上げたもので2030年の目標を達成していこうということでございます。ただ一方で、2050年のカーボンニュートラル

に向けては、イノベーションの利活用というのが不可避になってきますので、次期戦略の見直しにおきましては、そういった論点からも目標設定の観点で御議論いただければと思っております。

＜吉岡会長＞ ありがとうございます。その辺の、例えば技術の進展について、御専門の方おられれば何か少しコメントいただければと思いますけれども。和田山先生、その辺どうなのでしょう。当初の計画に比べて、かなり技術的には進展してきているのだろうなと思っているのですが。そういう状況が分かれば教えてください。

＜和田山委員＞ 必ずしも詳しいかどうか怪しいのですけれども、技術の進展は確かにあると思うのですけれども、一方で気候変動の問題というのは予測ができにくいところもございますので、そのバランスということで、保守的にこの赤い線が引かれているのだと思うのですけれども、それがその今後の30年まで、30年ってすぐですけれども、そこまで技術革新がどれほど進むかという問題と、その革新された技術、ペロブスカイトとかいろいろあるわけですが、そういう技術が、どのぐらいまでに実際に普及するのかっていうのは、コストの問題もありますので、そういう意味で、それをこう加えていいのかどうかというのはあるのかなというふうに、個人的には思います。

＜吉岡会長＞ 他いかがでしょうか。熊谷委員どうぞ。

＜熊谷委員＞ 御説明ありがとうございました。6枚目の循環型社会の形成のスライドで、産業廃棄物のリサイクル率目標というのは、もう開始当初からすでに達成しているような状況に見えるのですけれども、これはどういった背景でこういった目標設定になっているのでしょうか。

＜循環型社会推進課＞ この目標設定は維持目標ということで、35%を維持するという目標になっているのですが、この計画を作成した当初は東日本大震災の復興工事とかが盛んに行われていた時期で、建設廃棄物というのは御存知のとおり非常にリサイクル率が高いものですから、リサイクル率はかなり高ぶれていた時期になります。その後、需要が落ち着けば、落ちるだろうということも予想されていたのですが、35%を維持したいという目標設定、考え方でございます。

＜熊谷委員＞ これはもうこの先も35%維持というのが、基本的な方針になりますか。

＜循環型社会推進課＞ 本日、次の議題で諮問させていただくのですけれども、宮城県循環型社会形成推進計画の中間見直しにおいて、この目標値のあり方につきましては、

改めて委員の皆様にお尋ね申し上げて、今回、専門委員の設置なども考えておりますので、深掘りして検討していただいた上で、改めて検討したいと考えております。

＜吉岡会長＞ 他いかがでしょうか。阿部委員どうぞ。

＜阿部委員＞ 御説明ありがとうございます。11ページの論点のところ、今回、ブルーカーボンって言葉が入れられてますが、森林生態系を上回るか、それ以上の吸収量があると言われてしています。宮城県の方でも、ブルーカーボン協議会を設置して、宮城ブルーカーボンプロジェクトというのを進めていて、この間Jブルークレジットの認証もあったと思いますし、今後拡大していく取組だと思しますので、ぜひブルーカーボンの取組み自体も全面に出していただけたらと思います。コメントでした。

＜吉岡会長＞ 他いかがでしょうか。松八重委員どうぞ。

＜松八重委員＞ 御説明ありがとうございます。7ページ目の、県の事務事業に関する温室効果ガスの排出量の算定の部分なのですが、2023年度に関しましては、やはり皆様の御尽力、非常に理解はしておりますし、節電取り組んだけれども、電気使用量が増加したという事例について御紹介いただいております。その前の2022年とかも若干上回っているのかなと見えるのですが、近年の猛暑の影響というのはどのくらいあるのかわからないですけど、猛暑の影響だとすると、冷房の電気使用量は相当跳ね上がっていたということだと思うのですが、感覚としては、冷房使用の電力使用量ってそんなに大きくない、締め切った状態で安定稼働している場合はですね、なので、もしそうだとするならば、老朽化と言いますか、そういったことが懸念されるのではないかなと感じられるのですが、御尽力だけで多分済む問題じゃなさそうな気がしますので、このあたり、今後の目標そのものを見直さなくちゃいけないのか、あるいは老朽化そのものによる事象だとするならば施設点検をしていかななくてはいけないのではないかな、取り換えの時期なのではないかなと考えるのですが、この辺りについて御意見いただければと思います。

＜環境政策課＞ おっしゃるとおりだと思います。私としましては、暑いから排出量が上がったというのは、とても忸怩たる思いでございます。今後2030年度までにその目標達成をするためには、やはり県有施設の再エネ導入と省エネ化の促進ということを進めていかなければいけないと思っていまして、今年度は一部太陽光発電の導入を進めたのですが、来年度からは大規模な太陽光発電設備の導入に向けて予算化して、取り組みを

進める予定でございます。

＜松八重委員＞ 働いている皆さんのクオリティを下げたということでは多分ないと思うんですね、こういった達成の話は。ですので、抜本的と言いますか、そういったその原単位を変更するのか、設備変更するのか、そのあたりによる改善が必要ではないかと思いますので、ぜひ御検討いただければと思います。

＜吉岡会長＞ ありがとうございます。先ほど、ブルーカーボンのところについてもあればお願いします。

＜環境政策課＞ ブルーカーボン、森林由来のクレジットもそうですが、最終的にその資金が公益的な機能の回復維持の資金投入になりますので、県としても積極的に進めていきたいと思っております。先ほど阿部委員からクレジット一部認証されたようだということですので、今後もブルーカーボンについては、海苔にも拡大してやっていきたいと意向もあるようですので、推進していく体制だと認識しております。

＜吉岡会長＞ 萩原委員お願いいたします。

＜萩原委員＞ 素朴な疑問です。森林等による温室効果ガスの統計情報が国環研で更新されなくなったということで、林野庁の情報ということなんですが、その国環研が更新しなくなった理由、それから林野庁の情報を使うことによる違いは発生するのでしょうか。

＜環境政策課＞ 国環研の情報につきましては、統計自体は取ってるんですが、都道府県別を公表しなくなったということで、宮城県としてデータが取れなくなったということでございます。それから、国環研と林野庁のデータにつきましては、算出方法が微妙に違いまして、国環研は、間伐などによって適切に保全されている森林面積に吸収係数をかけて算出しております。林野庁は、原データは同じなんですが、その森林簿を元に、その管理状況を踏まえて炭素蓄積量を集積したデータと聞いております。

＜吉岡会長＞ 他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではこの件に関する審議の体制、それとスケジュールについて、事務局の方から御説明をお願いしたいと思います。

＜環境政策課＞ （資料１－３に沿って説明）

＜吉岡会長＞ ありがとうございます。それでは、ただ今御説明いただきました内容につきまして、御意見、あるいは御質問等ございましたら、御発言をお願いしたいと思います。

ますが、いかがでしょうか。

これ、新しい会議ですね。部会が設置された場合には、部会で独自に決定というか、持っていける体制にはなったものの、この件については必ず審議会の方にフィードバックしていただいて、そこで皆様からの御意見を伺うということで従来のやり方というわけではありませんけども、内容に応じて、審議会の方にきちんとフィードバックするという、そういう位置づけの部会だという認識でよろしいですか。

＜環境政策課＞ おっしゃるとおりです。最終的な決定、答申を頂戴するのは、この審議会からとなります。

＜吉岡会長＞ よろしいでしょうか。特に御意見なければ、部会の設置についてお認めいただくということにしたいと思います。それでは、部会に属すべき委員についてということになりますが、環境審議会条例の第7条第4項の規定に基づいて、これについては会長が指名することとなっております。ここで部会の委員の案について御説明をさせていただきたいと思いますので、資料の配布をさせていただきたいと思います。

＜事務局＞ （追加資料の配布）

＜吉岡会長＞ 行き渡りましたでしょうか。それでは説明させていただきます。部会委員につきましては、本審議会の委員の中から、関係する分野の学識経験者、あるいは業界団体の方ということで、資料に記載されております6名の委員をお願いをしたいと思っています。本件について、いかがでしょうか。事務局とも相談しながらしっかりとした適任者の方々に議論をいただきたいということで、推薦をすることにしたいと思いますが、特に御意見ないということであれば、この委員で進めさせていただきたいというふうに思いますが、よろしゅうございますか。

では、お認めいただいたということで進めさせていただきます。どうもありがとうございます。それでは本審議会の事項につきましては、当面は部会を中心に審議をいただいて、議論がまとまった段階で、本審議会の方に御報告をさせていただきたいと思います。部会の委員をお願いする委員の皆様には、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

②宮城県循環型社会形成推進計画（第3期）の中間見直しについて

＜吉岡会長＞ それでは、続きまして宮城県循環型社会形成推進計画第3期の中間見直

しについてでございます。こちらも本日付けで知事から諮問があった内容となりまして、諮問書の写しが皆様のお手元に配布されているかと思えます。それでは、本件につきまして、担当課の方から御説明をお願いいたします。

＜循環型社会推進課＞ （資料２－１に沿って説明）

＜吉岡会長＞ ありがとうございます。担当課から御説明いただきましたが委員の方から、御意見、御質問等ございますでしょうか。石井委員どうぞ。

＜石井委員＞ 御説明ありがとうございます。３点申し上げたいと思います。一つは先ほど熊谷委員からありました、すでに達成されている産業廃棄物のリサイクル目標の件ですが、もう達成されているので上げた方が、目標は高く持った方がいいのではないかと考えました。それから、説明の中で３Ｒというものが何度も出てきたのですが、今、時代は４Ｒだと思います。refuseですね。そもそもゴミになるようなものを作らない、買わない、そういうフェーズに入って、実際の取組の中で、廃棄物になるようなものを作らないというお話もありましたが、３Ｒをやめて、４Ｒにしませんかと申し上げたい。それからもう一つ、これは提案といいますか、生ゴミに関して南三陸町では堆肥化、液肥化というものを実際にやってみて、それがしっかり定着して、液肥も田畑に撒かれたりとかして、化学肥料の削減にも繋がるという取組があります。これをもっと広く県としても進めて、生ゴミを減らすという方向に持っていけないかなと思えました。以上です。

＜循環型社会推進課＞ ３点ございました。まず、産廃のリサイクル率目標も高くした方がいいのではないかとということにつきましては、私どもも現行計画のままでいいのかというところについて、いろんな方から意見をいただいている状況にございまして、今後、専門委員に諮る中でしっかりと国の目標などを見せながら検討していきたいと考えております。あと、時代は３Ｒではなく４Ｒということで、まさに本当にそのとおりだと考えております。ものをそもそも作らない、ゴミになる原因を作らないということにつきましては、非常に重要な視点であると考えております。キャッチコピーをどうするかというところは、国の計画の記載も参考にしながら考えていきたいと思いますが、そうした考えをしっかりと入れていきたいと思えます。あと、生ゴミのリサイクルの件で、南三陸町の南三陸BIOは、確かに町民にも定着したものだと考えています。バイオガス発電と、残渣についての堆肥化ということで、いい取り組みだと思います。宮城県で

も、東北バイオフードリサイクルさんが立地するにあたって、いろいろと支援させていただいてまして、県の補助金なども使って支援していたところですが、東北バイオフードさんの方からもまだまだ生ゴミが足りないというふうに伺っておりまして、一般の事業者さんからの排出のマッチングとか、そうした取り組みについても現在進めているところでございますので、もちろん新しい施設の立地の動きがあれば、それも支援していきたいですし、既存施設の有効活用という点でも、マッチングの方をしっかりと進めていきたいというふうに考えております。

＜石井委員＞ 南三陸BIOの話ですが、やはりBIOの方も生ゴミが足りないという状況は起こっているのですが、この前、海の状況が変わって、南の方から海藻を食べる魚が増えていてそれをどうするかという話の中で、捕獲する、やはりそれが一番今のところ良いのではないかと研究者のお話があって、獲った魚をどうするかという問題が出たのですが、そういう堆肥化、南三陸町であればBIOに投入するっていうのも一つの案ではないかという、そういう話が出ました。これに関しては、阿部委員の方が詳しいかと思うのですが思い出しましたので、お話させてもらいました。

＜循環型社会推進課＞ なかなか専門外なのでコメントしにくいところではありますが、一般廃棄物という形で上がってくるのであれば、南三陸町さんの廃棄物処理計画に支障のない形で受け入れるという考え方も一つあるのだらうと思いますし、いずれ、もし生ゴミが発生してしまうのであれば、既存施設を有効に活用していくという考え方には共感できるものがございます。

＜吉岡会長＞ 熊谷委員どうぞ。

＜熊谷委員＞ 御説明ありがとうございました。スライドの6枚目で一般廃棄物のリサイクル率がどうしても民間リサイクル、リユースが進展した結果どうしてもこう下がってってしまうという、リサイクル全体としてはいい方向にいつているのかもしれないのですが、自治体としてみるとどうしても下がってしまうのでという、なかなか難しい問題かなと思いながら、聞いていたのですが、これは既に国の目標値は上回っている状況にあって、これは宮城県として、常に高い目標値を設定し続けながら、やはり自治体としてのリサイクル率をどうやって上げていくかというのが、今後の論点であり、民間リサイクルは決して咎めるものではなくて、どうやって共存していくかが、今後の考え方になるのでしょうか。

＜吉岡会長＞ 阿部委員どうぞ。

＜阿部委員＞ 先ほどの石井委員の意見に対しての補足なのですが、アイゴについては、三重県でそういった活動をされている方に講演いただいて、食べることで利用することはもちろんなのですが、それを上回る、獲れすぎる場合には堆肥化するのが一番効率的だという意見がありました。実際、三重県や西日本の方でいろいろ事例がありますので、参考にさせていただけたらと思います。

＜吉岡会長＞ この辺については松八重委員、何かコメントありましたら。

＜松八重委員＞ ありがとうございます。一般廃棄物ではないかもしれないのですが、そういった残渣物として出てきてしまっているものをどう活用するのかというのは、受け皿側の話が多分あると思います。堆肥の場合は、その受け皿側の畑の面積もありますし、受け入れを促進するような事業とともに考える必要があると思います。なので、そちらは多分、みどりの食料システム戦略などと連動して進めるべき話なのでおそらくその循環型のこの廃棄物の対策だけで何かできるものではないかなと思っております。おそらくみどりの食料システム戦略、堆肥の利用促進という話は、食品廃棄物等の3Rの推進とセットで動く話かと思っておりますので、今回、そちらも次の循環型社会推進計画の中に含まれているということなので、連携を密にできるとよろしいかなと感じておりました。あと私も一つ質問と言いますか8ページ目のスライドのところで、一般廃棄物の最終処分量に関して、現状ではその暫定目標値からプラスの値が出ているところがあります。このあたりはその上限もあると思いますし、おそらく断捨離傾向なんかもあるかと思うのですが、高齢化に伴って、いろんな方が代替わりとかで廃棄されるものがたくさんあるのではないかと想像しておまして、このあたりに関しては、出てくる廃棄物の排出量そのものの変動もありますが、最終処分量が増えているというところも、リサイクル回収できるものは徹底的に回収しているはずなのにもかかわらず、残渣物、最終処分量が増えているというところについて、廃棄されてしまう、そしてそれが焼却に回ってしまうというところを少し抑える必要があると考えます。このあたりは場合によってはリユースとか、例えば家具ですとか、大きなものですね、多分そういったものが出てきた時に、それを廃棄して焼却に回ってしまえば、最終処分量がどんと増えますので、そういうのを手前の段階で、焼却に向かわないところでなんとかそのマーケットの中に戻していくという試みも合わせて必要なのではないかと感じられました。

以上です。ありがとうございます。

＜吉岡会長＞ 今の御質問と合わせて、熊谷委員からの質問も含めて2点、事務局からお願いいたします。

＜循環型社会推進課＞ まず熊谷委員からございました民間リサイクルの把握が今後課題となってくるのではないかと、そこも含めて共存共有で考えるべきではないかという話につきまして、まさにそのとおりだと考えております。私たちとしては、民間がリサイクルしても、市町村がリサイクルしても、本当にどちらもうれしいことでございます。どうしても市町村では今まで集団資源回収というコミュニティの力を利用した資源回収が盛んであったこと、あとは非常に重たいゴミである紙、瓶、こうしたものはペーパーレス化であるとか、そもそも瓶製品が使われなくなってペットボトルに移行しているとか、物の質の変化によって、市町村が回収しているものの重さ、かさが、量も減っているし、重さも減っているというところがあるので、リサイクル率という数字が市町村の努力に比べて伸びにくくなってしまっているという、非常に悔しい思いがあって、一方では民間の皆様が非常に工夫してものを集められているという状況がありますので、その両方をなんとか把握して、県民の皆さんの頑張りを数字でも把握できるようにしていきたいなと考えている思いでございます。あと、松八重委員からありました最終処分量がなかなか減らないということに関して、高齢化の人口減少下では、ゴミがどんどん出てきてしまうので、それをリユースに回していくことが有効ではないかということに関しても、我々も同じ思いでございます。他県の事例なのですけれども、世帯人員が減ってくると、一人当たりのゴミ排出量が増えるというような統計もございます。高齢化、少子化、あるいは宮城県の場合は災害で結構高齢の単独世帯が増えているという状況もあり、一人当たりのゴミ排出量が減りにくい傾向になってきています。一方で松八重委員のおっしゃったリユースというのは非常に重要な考え方ですし、リユース市場も民間でどんどん広がってきていますので、これにいかにより市民の皆様が気軽に参加いただいて、物ができるだけ循環していくような形になるかというのは、非常に重要な視点だと思います。

＜吉岡会長＞ ありがとうございます。これ、リサイクル率だけで評価するのは厳しいですね。今話があったように年を追うごとに質が変わってきているということと、リサイクルを一生懸命皆やろうとすると、本当にリサイクルできないものだけが分母にな

るのでリサイクル率が結局悪い方向に行ってしまう。資源循環をいっぱい進めてくると。その辺をどのように何をもって評価をしていくのかというのは、リサイクル率だけで評価するのはなかなか難しいので、様々な切り口で総合的に評価するようなことを検討する必要があるのかなと思いましたので、ぜひその辺も含めてよろしくお願いしたいと思います。萩原委員どうぞ。

＜萩原委員＞ 私も墨田区の廃棄物審議会の座長を10年ぐらいやっているのです。23区は非常に最終処分とか非常に問題が多いというところで、色々な工夫をしているのですが、特に生活ゴミは増えてしまう。今のお話の中に、シングル世帯が非常に増えてくると、どうしてもごみが増えるという話もあります。それからリサイクルを進めるためにはどうしたらいいかということで、リサイクル後の姿を見せるということをやっております、リサイクルされたものがどのように生まれ変わっているとか、つまり再商品化認定という認定計画もやっております、そういったもので見せていく。例えば3Dプリンターでこういうふうになっていますとか、あと陶器を集めたものはこのように生まれ変わっています、ということを見せることによって増やすことを実はやってきておりますので、やはり見える化というのはすごく大事なのではないかと考えております。先ほど石井委員がおっしゃっていた、6つのアールということを書いて、一番重要なのは消費者がリジェクトすることだということがあって、消費者教育の重要性みたいなのもセットになってくるかなと考えております。特に質問ということではございません。事例でございます。以上です。

＜吉岡会長＞ 多分いろいろ参考になる事例とかあると思いますのでよろしく検討いただければというふうに思います。はい、環境事務所さんお願いいたします。

＜中島委員代理＞ 東北地方環境事務所でございます。事務局からの御説明、ありがとうございます。私からは質問ではなくて、コメントさせていただきたいと思います。事務局からの、資料の13ページ目の一番最初に中間見直しにおける主な課題として、サーキュラーエコノミーへの移行というのを挙げておられますけども、強く支持したいと思います。国際的にも、グローバル企業を中心に再生材の利用にかかる定量目標を打ち出す動きが加速していきまして、再生材の利用が、製品とかサービスの競争力に直結するという動きが加速しています。そういうことも踏まえて、欧州を中心に各国では循環経済に向けた取組を加速していきまして、我が国でも循環経済の取り組みを加速する必要がある

と考えております。国内でも循環経済を進めるにあたって優良な取組をしている民間企業がたくさんありますので、そういった認識を踏まえて、東北地方環境事務所では、サーキュラーエコノミーの取組、環境省ではどんな計画を作っているか、循環計画の話ですけれども、あとは東北の循環経済の実現に向けた事例の紹介などをした動画を現在公開しておるところでございます。今後、宮城県とも協働してサーキュラーエコノミーを加速していきたいと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

<吉岡会長> 第五次の循環基本計画の基本骨格が、いわゆる循環経済というところ、それと従来からある地域循環共生圏というところ、この辺は強く押し出しているところでございますので、宮城県も循環経済パートナーシップの方には、もう登録をされているかと思いますので、様々な関係者がおられますから、ぜひお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。それでは、当面はこの専門委員会を中心に御審議いただくということで、引き続きよろしくお願いいたします。

(2) 報告事項

①環境基本計画（第4期）の進捗について

<吉岡会長> それでは報告事項に移りたいと思います。環境基本計画第4期の進捗についてでございます。これにつきまして担当課の方から御説明をお願いします

<環境政策課> （資料3に沿って説明）

<吉岡会長> ありがとうございます。それでは、今御説明いただきました内容について、御意見ございましたらお願いします。いかがでしょうか。先ほどのリサイクル率云々というところ、やはりこういうところにも反映されちゃうのですよね。先ほどの御説明だと、資源化された量がきちんと増えているということは、リサイクル率にはカウントされないけれども、物としてはきちんと回っている方向に行っているという理解であります。リサイクルできないものだけが分母に行くので、この考え方ってどうなのかなと思っているのですが、抜本的に考えないと。これは国も同じ状況になる可能性があると思っております。松八重委員お願いいたします。

<松八重委員> 御説明ありがとうございます。自然共生社会の形成という話と、それから安全で良好な生活環境の確保、特に水資源の管理というところについて、森林です

とか、農地、こういったものの保全については、すでに注意が十分払われておりまして、いい方向で横ばいで推移しているところがあるかと思うのですけれども、沿岸域の生態系の維持というようなところについては、この自然共生社会の中に定性的には盛り込んでいないところが感じられます。先ほど、御意見ありました、ブルーカーボンに関しましては、これから沿岸域の生態系の管理と言いますか、そのあたりも十分注意が払われる必要があるかなと感じられるのと、それに関連して、その水環境の管理というところで、最近は貧栄養化の問題なども少し議論されるようになってきております。まだ科学的な知見が足りない部分ですので行政の中の目標に入れることは難しいかと思うのですが、環境の話だけではどうにもならない部分があって、縦割りの行政というところと、知の競争、知の共有と言いますか、そこがすごく難しいところだと思うのですが、宮城県、広いところで、沿岸域での水産業も非常に重要な役割を持っていますし、その中で、水環境を綺麗にしていかなければならないという環境の話はもちろん重要なのですが、もう一方で、その沿岸生態系を豊かに育むためにどういう管理が必要なのかというところも、ぜひ県を挙げて御検討いただけるとよろしいかなと感じました。以上です。

＜吉岡会長＞ 他御意見いかがでしょうか。阿部委員どうぞ。

＜阿部委員＞ 今の副会長の御意見にすごく、強く賛同いたします。沿岸域にいるものですから、そういった環境の保全というのも見にいらしていただけたらと思います。関連して、河川の環境に関しても同様の同様に考えられると思っていまして、最近、洪水が多いことから河川工事が非常に多いのですけれども、よく見ていると、コンクリートで両面固めて、川底も重機でまっ平らに均しているのですね。欧米の方ではEco-DRRとか多自然型工法が標準になっていますし、国内でも兵庫県とか神奈川県で河川環境を多自然型の環境にするために、あえて工事するというのもやられていたりしますので、自然共生生物多様性という観点を沿岸域、それから河川環境にも反映させていくっていう方向性をぜひ示していただけたら嬉しいなと思いました。コメントです。

＜吉岡会長＞ よろしいですか。では以上2点について事務局の方から御回答お願いいたします。

＜環境政策課＞ 今の指標については、生態系の維持回復について特に弱いなというのは認識しておりまして、ただ今、この4期計画について見直しをする段階で、指標の入

れ替えといえますか、追加もぜひ検討させていただきたいと思います。また、生物多様性もそうですし、あとはやはり気候変動、レジリエンスの問題もあります。松八重先生が知の共有とおっしゃいましたが、環境はもう環境部局だけでやっていることではもはやないので、そういった観点で計画の見直しというのが必要かなと思っているところでございます。

＜自然保護課＞ 御質問ありがとうございます。ただいま、宮城県におきましては、宮城県生物多様性地域戦略を今年4月の策定を目途に改訂作業を進めているところでございます。改訂版におきましては、沿岸域に関しまして、指標の一つとして、藻場や干潟の保全活動面積を指標化して、今後の目標値という形で考えていくということも検討させていただいているところでございます。以上になります。

＜吉岡会長＞ 私から非常に細かいところで申し訳ないのですが、道路周辺の騒音がかかなり高いレベルなのですが、これに対する対策は県で具体的にどういうことをやっておられるのですか。私のイメージだと、道路の騒音対策になってくると、タイヤメーカーが騒音のないタイヤを作るであるとか、あるいは道路そのものがどういう道路になっているのかということでの対応、あるいは自動車メーカーの方で騒音を出さない車、こういう対策に依存せざるを得ないかと思っているのですけれど、それに加えて何か県として具体的にやっておられるでしょうか。

＜環境対策課＞ 道路交通騒音につきましては、本県では、宮城県自動車交通環境負荷低減計画を作成しておりまして、いろいろな関係者、警察とか、土木関係、道路関係の部署も含みますけれども、そういうところで会議を持って、定期的に情報交換をしております。道路交通の騒音の防止でございますけれども、先ほど会長からお話もあったように、自動車の騒音対策っていう部分もございますけれども、道路整備において、アスファルト舗装で騒音を出さないような施工とか、あるいは居住地域と道路の距離に配慮していただくとか、そういった面がございます。基本的にこちらの数字につきましては、すべての騒音を測るわけにはいきませんので、ある程度シミュレーションをかけながら県内の主要な道路について環境基準が守られているかということをやっているところでございます。対策については、それぞれの部署においてということになりますけれども、そういった会議の中で、現状をお伝えしながら各事業者、各関係者に対応を促してまいりたいと考えております。

＜吉岡会長＞ ありがとうございます。対策をしたところにメリットがあるような、というのはまだ国、県としてはこれからなのですかね。騒音の出ない舗装工事をされた場合には、あるいはそういうものを優先的にやることに対してのポイント付与とかですね、そういうのを施策として考えないといけないのかなという気はいたしますけれども予算との関係もありましょうから。民間の努力に頼るだけではなくて、県独自の対策としてどうなのかというところは、もう一声のところがあり、そういうところは必要なかなと感じました。今後引き続きで御検討いただければと思います。松八重委員どうぞ。

＜松八重委員＞ 自然共生の話に少し戻らせていただくのですが、先ほど、沿岸域の生態系の調査に関して見直しを図っていらっしゃるというところは非常によろしいかと思っております。情報提供なのですが、東北大学で環境DNAというものを使って、生態系の変化とか多様性を測る技術も開発されて実行されている方がいらっしゃいます。他の県、他地域でまだやっているわけではありませんが、せっかく東北大が足元にありますので、ぜひ生命科学の近藤先生が率いておられるネイチャーポジティブの拠点なども含めて、御一緒させていただけるとよいのではないかなと感じました。コメントです。

＜吉岡会長＞ 東北大学を使い倒してくださいということだと思いますけど、担当の方からどうぞ。

＜自然保護課＞ ありがとうございます。ご指摘のとおり環境DNAに関しましては、私どもとしても、非常に高い関心を持って進めていかなければいけないと考えておりまして、今御紹介のありました近藤先生には、私どもの方で既にいろいろと御助言・御協力をいただきながら、生物多様性を推進させていただいているところですので、今後も引き続きお願いしたいと思います。

＜吉岡会長＞ ありがとうございます。他いかがでしょうか。石井委員どうぞ。

＜石井委員＞ 先ほどのリサイクル率のことですが、目標として指数というものをを用いる難しさを感じることもあります。例えば、先ほどからお話ある生態系とか、そういったものってすごく測りにくいですね。ただ、政策とのずれと言いますか、例えば資料8の森林整備面積というところで、間伐面積っていうものを使っているようですが、今、補助金は皆伐、一本残らず皆伐じゃないとつかないものがあつたりとか、そういったところの不整合があるかなと。その一方で、私も自伐型林業というものに関わり始め

たのですが、そういったものを県として進めている部署もあり、お声がけや応援をいただいています。そういったところを整合といいますか、いろいろなところと協力して進めるべきなのではというふうに感じました。防災に関しても先ほどEco-DRRっていう言葉、阿部委員のほうからありましたけれども、一昨年ですかね、県の防災計画の中で、防災に農業の施設設備を活用するというような文言が確か削除されて、それに対して南三陸町が残してくださいと話をして残してもらったということがあったのですが、そのような感じで一つの分野だけではなくて、もっと広い目で、環境とかそういったことを見た方がいい、見てもらいたいと思いました。以上です。

＜吉岡会長＞ よろしいですか。コメントに対して回答をお願いします。

＜環境政策課＞ その指標を設定する難しさ、言い訳になるのですが、難しさもあるのですけれども、やはりその時々の大事な政策があると思ひまして、その効果が反映されるようなものをいかに設定していくのかが、我々も問われていくと思いますので、検討していきたいと思ひます。ありがとうございます。

＜森林整備課＞ 森林整備面積についてなのですが、確かにおっしゃられるとおり、間伐は少なくなってきたいて、主伐という木が成熟して伐採してというところに入ってきているので、施策と林業としてのずれはあるとは思ひのですが、間伐面積の他に、この中には植栽面積というのも入ってしまひて、スギ花粉症が国民のだいたい3割から4割と言われているので、その植え替えを進めているところなので、植栽の方の面積はこれから増えていくと、施策の方もそのような形になっているので、その分が反映されていくと思ひます。

＜吉岡会長＞ 環境を評価する指標は一つの切り口だけでは決して評価できるものではありませんので、様々な観点に立ち返った時にこういう数字になりますというのは、従来からあるやり方だけに頼らずに様々な角度から、そういった解析も含めて、常にウォッチをいただくということは県の方にお願ひしたいと思ひますので、これまでこの指標でやってきたので、そのままずっと使うということではなくて、新たな観点でものを見るとこういう解釈ができるということは、常にバリエーションを持って御検討いただければと思ひます。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

②水質部会における議決の状況について

＜吉岡会長＞ 報告事項の二つ目、水質部会における議決の状況についてでございます。こちらについては、水質部会の報告ですので、部会長の江成委員の方から御説明お願いしたいと思います。

＜江成委員＞ (資料４－１に沿って説明)

＜環境政策課＞ (資料４－参考資料に沿って説明)

＜吉岡会長＞ ありがとうございます。それでは委員の皆様から御質問御意見ございましたらお伺いしたいと思います。いかがでしょう。特にございませんか。それでは特にないようでございますので、先に進めさせていただきたいと思います。御説明ありがとうございました。

③グリーン購入促進条例の一部改正について

＜吉岡会長＞ 続きまして、報告事項の三つ目になります。グリーン購入促進条例の一部改正についてでございます。本件につきましても、担当課の方から御説明をお願いします。

＜循環型社会推進課＞ (資料５に沿って説明)

＜吉岡会長＞ ありがとうございます。いろいろな業務のスリム化も含めて、委員会の整理をして環境審議会の方にとということなので、逆に審議会で議論しないといけないことが増えてくることになろうかと思えます。そういう状況でございますので、どうぞ委員の方から何か御発言ございますでしょうか。

これ、グリーン購入に伴う商品群というか、これの環境配慮設計云々というのは、ある程度国の方で決めて出てくるものに対して、県としてはそれに則って、どれだけそういうものの購入を進めていくのかというような施策を検討するということになろうかと思えますけれども、そういう理解でよろしいですか。何か補足ございましたら、お願いしたいと思います。

＜循環型社会推進課＞ グリーン購入とグリーン製品と、２本柱だと御理解いただければと思うのですが、県を挙げてグリーン購入を進めていくということが一つ、それは県の率先購入も含めてですけれども、あとは宮城県グリーン製品という環境により良い製品を県が認定して、それを官民挙げて積極的に進めていく、購入していくという２本柱で御理解いただければと思います。私どもの課でグリーン製品の認定を担当して

いて、グリーン購入は環境政策課で担当しているのですが、近々検討したいと考えていることは、例えばグリーン製品では、グリーン製品の認定数が伸び悩んでおりまして、土木資材でグリーン製品が多い、大半なのですが、グリーン製品に含まれている県内産の廃棄物の量の割合とかが認定基準になっているものですから、重たいものほど使いやすいということになってしまうのですけれども、より製品化が難しいプラスチックをうまく使ったものであるとか、そういった時代に合ったリサイクル製品を生み出していく、そういう応援をしていくという視点も必要かなと思っていて、これから他県先進例も研究しながらグリーン製品の認定基準の見直しなども進めていきたいと考えていますので、案がまとまり次第、委員の皆様、御相談申し上げたいと考えているところでございます。

＜吉岡会長＞ ありがとうございます。松八重委員お願いいたします。

＜松八重委員＞ グリーン購入、グリーン製品のリストを拝見しているのですけれども、なかなか難しいと思いつつも、先ほどのリユースの重要性みたいなものをこのグリーン製品のリストの中で、うまく受け止めることはできないのかなと感じているところです。家具とかですね。先ほども、廃棄される中で、リユースに回らないと最終処分に回ってしまって、結局最終処分量の増大につながってしまう中で、どのようにうまく回すかというところは、多分繋ぐ仕組みを作る必要があると思います。グリーン購入というのは一つそういった役割として大きいのではないかと思う中で、例えば木材だったら、間伐材の利活用はあっても、古いタンスとか、例えば仙台箆箆なんか結構長く使えるものだと思いつつも、それをもう1回利活用するのはグリーン購入の対象にならないですね。なので、そこをうまく繋ぐような仕組みのようなものがこういったリストを活用しながらできると良いのではないかと感じました。ぜひ御検討いただければと思います。以上です。

＜吉岡会長＞ 他いかがでしょうか。じゃあ私の方からもう1点なんですけど、これ、やはり事業者、あるいは県民含めて、どういうものがグリーン購入の対象、あるいはそういうものかというのを知らないと購入は進まないと思うのですよね。そういうものの周知、いわゆる広報に関連するキャンペーンとか、その点は今どういう状況なのか、合わせて御質問させていただきたいと思います。

＜循環型社会推進課＞ まず松八重委員から御指摘のあったリユースという視点が非常

に大事なのではないかということにつきましては、先ほどの循環計画の時にも申し上げたとおり、本当にそのとおりだと思います。グリーン製品という点でいくと、リユース品って1点1点性状が違うので、リスト化するのが難しいのかもしれないけれども、国でも官公庁の調達においてリユース品の調達を推進していくような方針が今後検討されると聞いていますので、そうあるべきだと思いますし、特にメーカーの方でもリペアを行った上でリユース品に保証をつけて販売なんて動きも結構広がってきていますので、そういった動きに呼応しながら調達のあり方などについても、今後検討していく必要があると個人的には考えているところです。あとはもう一つ、今、会長からお話のあった話なのですが、グリーン購入、グリーン製品の広報についてなのですが、正直、結構ルーチン化してしまったところがありまして年に1回、認定した上で、パンフレットを更新して、ウェブサイトに掲載したり、そういった周知を行っているのですが、定例化、パターン化してしまっているところはあるかなと思いますので、今後一層気をつけていきたいと思います。

＜吉岡会長＞ 他いかがでしょうか。よろしいですか。我々も一生懸命グリーンなものを買わないといけないということだと思いますが、ぜひ推進いただきますよう、よろしくをお願いしたいと思います。

④村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場対策の概要について

＜吉岡会長＞ 村田町の竹の内地区の産業廃棄物最終処分場対策の概要についてでございます。本件につきまして、担当の方から御説明お願いいたします。

＜竹の内産廃処分場対策室＞ (資料6に沿って説明)

＜吉岡会長＞ ありがとうございます。委員の方から御質問、御意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。これ、調査している地点は全部の項目、同じ地点を調査されているのですよね。

＜竹の内産廃処分場対策室＞ はい。

＜吉岡会長＞ その地点から出てくる対象物質でなかなかクリアにならないのが、ここに示された4項目という状況でしょうか。

＜竹の内産廃処分場対策室＞ そうですね。処分場の中で、20カ所前後の観測井戸を設けておりまして、そのモニタリングを長期間やっておりますが、まだ廃止基準にちょ

っと届かないというところが数か所残っているという状況です。

＜吉岡会長＞ よろしいですか。これはまだまだ継続的にやらねばいけないというところだと思いますので、引き続きよろしくお願いをしたいと思います。

⑤放射性物質の環境モニタリング状況について

⑥東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策実施計画（第5期）の策定について

＜吉岡会長＞ 放射性物質の環境モニタリング状況についてでございます。こちらについては、放射性物質関連ということで、東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策実施計画の策定についてと合わせて、担当課の方から説明をお願いいたします。

＜原子力安全対策課＞ （資料7及び8に沿って説明）

＜吉岡会長＞ ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問、御意見頂戴したいと思います。いかがでしょうか。実施計画53を51に整理したというのは、項目としては53あるけれども、実施するもので似たようなものを整理したという理解でよろしいですか。

＜原子力安全対策課＞ 第1から第4までの課題というのがあって、重複して今まで掲載していたところですけども、事業内容は変わらない中で統合しまして、51に整理させていただいたということで、事業自体の内容は変わらないということでございます。

＜吉岡会長＞ よろしいですか。特にないようであれば、本件につきましても、引き続きよろしくお願いをしたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは議事の3に移ります。事務局から何かございますでしょうか。

＜事務局＞ 特にございません。

＜吉岡会長＞ それでは以上で終了させていただきます。以上をもちまして、本日の議事を終了ということで事務局の方にお返しいたします。

3 閉会（司会）

・環境生活部長挨拶